

印西市文化ホール指定管理者制度の導入について

1. 管理方法の検討について

印西市文化ホールの設置目的である、市民の文化の振興及び福祉の増進を図るため、より効果的に施設を管理運営することができるよう、指定管理者制度の活用と、業務委託の拡充等について検討を行いました。

また、市民の自主的な文化・芸術活動への支援及び、文化・芸術に触れる機会の拡充を効果的に達成でき、多様化する市民ニーズに対応し、事務の効率化・費用の削減が見込めることを前提に次のとおり検討を行いました。

2. 検討内容について

(1) 指定管理者制度導入の検討について

公の施設である、印西市文化ホールの管理運営について、民間企業等のノウハウを活用し、民間ならではのサービスを提供するとともに、施設管理業務における効率化、合理化が図れることが可能となる指定管理者制度の導入について、次のアからオのとおりに検討を行いました。

ア 専門性、経験・実績

文化ホールの管理運営は、施設の維持管理業務や、自主事業に関する事、施設の使用許可等に関する事、ホール貸出し時の舞台管理・音響・照明・映像等の設備操作などがあげられ、職員には専門知識や豊富な経験が必要になります。

また、県内文化施設の運営主体状況では、千葉県環境生活部県民生活・文化課の調査した、県内文化施設（劇場、音楽堂等）66館の運営状況調査では、回答のあった63施設中、指定管理者を導入している施設は、34施設（公益財団法人20、営利法人6、その他共同企業体等8）と全体の半数程度が指定管理者制度を導入している状況です。

つきましては、専門性、知識・経験がある事業者は複数いるものと考えられますので、市民の自主的な文化・芸術活動への支援及び、文化・芸術に触れる機会の拡充を効果的に実施して行くため、指定管理者制度による、民間のノウハウを活用することは有効と考えられます。

イ 市民サービスの向上

文化ホールの設置目的を効果的に達成するため、民間のノウハウを活用し、市の文化芸術振興の拠点とした、多種多様かつ良質の文化芸術に触れる機会を市民に継続して提供することが可能と考えられます。

また、現在の直営形態と比較した場合、自主事業の選定方法・実施方法・実施回数や、有料チケットの販売等、スピード感を持って施設運営に反映できるものと考えられます。

ウ 費用削減等

直営の場合と比較し、経費の節減が見込まれることが予想されます。

また、行政組織のスリム化、職員数も削減が見込まれます。

エ ニーズの多様化

自主事業（芸術鑑賞事業）などは、多種多様なニーズに対し、知識や経験により、効果的に実施出来るものと考えられます。

オ 行政が管理すべき必要性

管理を行政から指定管理者へ変更した場合、施設の運営方法などを効果的に達成できるものと考えられます。

なお、直営での運営管理では、人事異動等により人材育成に時間を要し、ニーズ等に対しスピード感を持って反映できない場合があります。

(2) 業務委託の検討について

きめ細やかなサービスの提供できるよう、現在の市が直接管理運営を継続し、業務の一部を委託することや、現在の委託内容について、次のアからウのとおり再検討を行いました。

ア 窓口業務委託について

きめ細やかなサービスを提供できるよう、文化ホールの窓口対応等に関わる業務の一部を委託することを検討しました。

しかし、窓口対応等の業務を委託する場合、市職員が委託先職員へ直接指揮命令をし、業務の処理を行わせる行為は、契約形態にかかわらず、労働者派遣にあたるため、労働者派遣法に従わなければならないとされており、市職員からの指揮命令は請け負う事業者への伝達となるため、業務における指示等が迅速に行えないことは、窓口業務等のサー

ビス低下や、事務の効率化が図れないことがあげられます。また、市職員と委託先職員が同一の業務を行うことは、業務が適正に履行されているか不明確なところがあります。

なお、文化ホールの事業規模の場合、費用対効果が見込めないため、次の窓口・事務等労務者派遣のとおり検討を行いました。

イ 窓口・事務等労務者派遣について

前記アにより、労務者派遣を活用し、窓口対応等の業務を円滑に進めることを目的とし、導入について検討を行いました。常時2名の派遣を活用し、窓口対応等を行い、きめ細かなサービスを見込み、事務の効率化を図ることを検討しましたが、費用が高額となることから、現行の会計年度職員等を継続的に活用し、サービス低下を招くことなく運営を継続することが妥当であると考えられます。

ウ ホール舞台総合管理委託について

ホールの貸館や自主事業を実施する際に、舞台の音響設備・照明設備・映像設備のオペレーターは、専門知識や豊富な経験が必要のため、業務を委託し運営をしております。また、舞台設備の維持管理についても、機器の安全性を担保すべく、日頃より保守点検を実施しております。舞台管理業務と舞台設備保守点検委託となりますが、これらを一本化することにより、利用者の安全を確保し、ホール運営が行えるよう、舞台総合管理による発注を予定します。

なお、予算確保が出来た場合、令和4年度より運用を開始したいと考えます。

3. 今後の管理運営について

指定管理者制度導入の検討及び委託の検討を行いました。現在の直営での運営に対し、市民サービスの向上、事務の効率化及び費用の削減が見込める、指定管理者制度を導入する方向で令和4年度より準備し、令和5年度より移行したいと考えております。

4. 今後のスケジュールについて

指定管理者制度の導入については、令和5年4月1日より管理運営の開始を予定しておりますので、事務スケジュールの概要は次のとおりとなります。

令和4年6月………印西市文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部改正（印西市議会）

7月………印西市文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正

8月………指定管理者の募集

10月～11月…事業者書類審査・面接審査

12月………指定管理者の指定（印西市議会）

令和5年1月………基本協定の締結

事業者へ業務の引継ぎ

4月1日…指定管理者による運営開始（3箇年）